

ホームページ公開

平成26年2月18日 教育委員会定例会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成26年2月18日(火) 午後2時30分 ~ 午後4時33分

・教育委員会室

2 出席者

委員

事務局職員

委員長 野原正美

教育次長

南谷清司

委員 稲本正

教育次長

福井康博

委員 土屋 嶮

義務教育総括監

和田 満

委員 月村時子

総合教育センター長兼教育研修課長

浅井正美

委員 森口祐子

教育総務課教育主管

高橋博美

教育長 松川 禮子

教育総務課総括管理監

林 佳孝

教育財務課長

後藤幸晴

教職員課長

蛭川義高

学校支援課長

柿澤雄二

特別支援教育課長

安田和夫

社会教育文化課長

浜崎浩之

スポーツ健康課長

増田和伯

3 議事日程等

報第1号から報第3号まで、及び事務局報告(4)について非公開とすることを決定。

前回会議録の承認に引き続き、まず非公開案件の審議、報告を行い、その後、公開案件の審議、報告を行うことを決定。

4 会議録

平成26年1月23日開催の教育委員会会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
報第1号 教育に関する事務に係る予算（平成25年度3月補正分）に対する意見について（非公開案件）	
教育総務課 総括管理監	<p>知事から平成26年第1回定例岐阜県議会に提出する教育に関する予算について意見を求められたので、専決により異議ない旨回答したことを報告し、承認を求めるものである。</p> <p>平成25年度3月補正予算について、教育委員会の補正予算額は総額21億1,195万円の減額で、補正後の予算額は1,665億3,737万6千円、前年度の3月補正後の予算と比較すると99.9%で、ほぼ前年並みとなる。補正額の主な内容としては、人件費が給与費等の実績見込みにより15億9,363万円の減となっている。普通建設事業費については、学校建設費が、国の補正予算を活用して、平成26年度に予定していた学校の附属棟や部室の耐震補強計画の一部を前倒し実施することによる増額3,411万5千円がある一方で、高校の校舎の改修工事や特別支援学校の建設工事などの入札差金による減2億7,473万9千円により、学校建設費の合計は2億4,062万4千円の減となっている。その他の建設事業は、学校間総合ネットワークのセキュリティ対策工事の入札差金などにより3,446万7千円の減となっている。その他については、来年度から実施される高校授業料無償化制度の見直しにより、授業料徴収システムの改修が必要となったことなどにより、1,603万6千円の増額がある一方で、文化財発掘調査の面積の減など、事業費の確定による減2億5,926万5千円により、トータルでは2億4,322万9千円の減となっている。</p>
委 員 長	報第1号につき、挙手により採決する。
委 員 長	全員賛成により承認する。
報第2号 教育に関する事務に係る予算（平成26年度当初予算分）に対する意見について（非公開案件）	
教育総務課 総括管理監	<p>知事から平成26年第1回定例岐阜県議会に提出する教育に関する予算、これは平成26年度当初予算について意見を求められたので、専決により異議ない旨回答したことを報告し、承認を求めるものである。</p> <p>教育委員会の平成26年度当初予算額は1,686億8,412万2千円で県予算全体に占める割合は22.4%、前年度の当初予算と比べると8億4,973万9千円の減額で、前年度比は99.5%（△0.5%）となっている。対前年度比マイナスとなるのは、児童生徒数の減に伴う教員の人件費の減が大きな要因となっている。予算を性質別に区分すると、人件費は、予算額が1,545億6,518万8千円で、教育委員会の予算の91.5%を占めている。対前年97.2%となっている。普通建設費については、予算額52億5,462万円で、対前年143.9%で、プラス16億252万1千円となっている。これは、子どもかがやきプランに基づく特別支援学校の整備で、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜南部特別支援学校（仮称）の建設工事費が増額となることなどによるものである。その他については、対前年135.5%、プラス18億255万8千円となっているが、これは、高等学校の授業料無償化の見直しにより、平成26年度の新入生から授業料を徴収することとし、年収910万円未満の世帯に対して、国からの交付金を財源として授業料相当分を支援金として給付する制度になることに伴い、その支援金を新たに歳出予算に計上することなどによるものである。</p> <p>資料「予算一覧」は、教育委員会のすべての事業を網羅した課別の事業の一覧表である。その主な事業について説明する。目次を見ていただくと、1から5までがグローバル人材の育成の関係事業となっている。「第2次岐阜県教育ビジョン」で平成26年度から30年度までの5年間で、グローバル人材育成に向けた教育の重点強化期間として位</p>

置づけており、教育委員会分として、その関係予算を約1億円計上している。

個々の事業について順に説明する。

まず「グローバル人材育成に向けた授業等の改善」は、グローバル人材育成に向けた教育を強化するために、「小中高連携による英語教育革新プラン」では、小中高それぞれに拠点校を指定し、大学教授等の指導を受けて実践研究や研究授業を行うほか、高校でTOEFL・TOEICによる英語力の検証などを行うものである。「ふるさと岐阜を世界に発信！プラン」では、ふるさと岐阜の良さを英語で発信する学習に使用する英語副教材を作成・配布する。

次に「岐阜県スーパーグローバルハイスクールの推進」であるが、これは教育委員会所管の県立高校と知事所管の私立高校について、合わせて作成している。グローバル人材の育成に取り組む意欲のある、県立高校2校と私立高校2校を、「スーパーグローバルハイスクール」に指定して、大学や企業と連携した質の高いカリキュラムの開発・実践を行うものである。4校のうち1校は国のスーパーグローバルハイスクールでの採択を目指すとともに、岐阜県としても独自に3校を指定し、グローバル人材の育成を推進する。スーパーグローバルハイスクールに指定された高校は、大学と連携した先端的授業や企業と連携した国際経済・ビジネス等に関する課題研究を行う。また、実践的なコミュニケーション能力の育成や、海外の大学や高校との交流、日本の大学で学ぶ外国人留学生との交流などに取り組む。

次に「グローバル人材育成に向けた海外留学・姉妹校交流の促進」は、高校生の海外留学を促進するとともに、学校の姉妹校交流を促進するものである。

次に「グローバル人材育成に向けた専門高校での取組みの推進」は、本県は、全国的に見ても専門高校の割合が高く、県内に就職する生徒も多いことから、毎年、農業・工業・商業・生活産業等の学科ごとに各1校を指定し、海外進出している県内企業でのインターンシップ体験、ビジネス英語を取り入れた実践的な授業、留学生との協働による作品制作や調査研究、企業人による国際ビジネスの講演などにより、国際的な視野を有した地域産業人を育成する。

次に、「グローバル人材育成に向けた教員の研修」は、グローバル化に対応した英語教育の指導体制を強化するために、英語担当教員に対する実践的な研修を実施するものである。海外派遣研修では、(独)教員研修センター主催の2か月間の海外研修について、派遣人数を従来の2人から4人に増やすとともに、参加者の負担軽減を図る。また、英語教育の中核となる教諭10人を選考して、1か月間の海外研修に派遣する。国内研修では、3泊4日の短期集中型宿泊研修などを行う。

以上が、グローバル人材育成の関係である。

次に、「確かな学力の育成」は、全国学力・学習状況調査の結果から、特に小学校において、知識・技能の定着やそれらを活用する力が全国平均を下回っていることなどから、教科指導の一層の充実に取り組むものである。小学校からの教科専門性向上システムについては、県内の小中学校12校(小学校6校、中学校6校)を指定して、小学校からの教科担任制を取り入れた授業の実践研究を行う。

次に「特別支援教育の充実」は、「子どもかがやきプラン」に基づき特別支援学校の整備を進めているところだが、それに伴い、児童生徒の多様化に対応できる専門性の高い教員を育成することが必要となってきた。そのため、教員の専門性向上では、大学と連携して専門性の高い教員を養成することで、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室において児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応した質の高い特別支援教育の提供を目指す。また、学校の整備については、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜南部特別支援学校(仮称)の建設工事を進めるとともに、岐阜高等特別支援学校(仮称)として、県内初の軽度知的障がいのある生徒を対象とした職業教育に特化した高等部だけの特別支援学校の整備に着手する。

次に「いじめの未然防止や早期発見・早期対応のための体制強化」は、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめの未然防止や早期発見・早期対応及び重大事態に対応するための体制を整備するものである。「岐阜県いじめ防止等対策審議会」を新たに設置し、「岐阜県いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止等の有効な対策を専門的見地から審議する。また、この審議会が重大事態の調査を実施する。県立学校におけるいじめ防止等の対策組織として、外部の専門家で構成する組織を設置し、学校の取組の計画作成、

	<p>有効性の検証を行う。</p> <p>次に「いじめ・不登校に対応する教育相談体制の充実」であるが、いじめ等の問題行動や不登校は、早期発見・早期対応はもとより、未然防止のための教育相談体制の充実が不可欠である。スクールカウンセラー等の配置拡充については、現在、全ての中学校と重点小学校54校に配置しているスクールカウンセラーを、平成26年度からは、県内全ての中学校区に配置することで全ての小中学校で活用できる体制を整える。スクールソーシャルワーカーの新規配置については、問題行動の原因が児童生徒の周辺環境にあり、学校だけでは解決が困難な事例に対応するために、県内6教育事務所のうち4事務所に、社会福祉士等のスクールソーシャルワーカーを新たに配置する。高校の教育相談体制の充実については、県立高校への臨床心理士等の配置を拡充し、高校での支援体制を強化する。高校生等を対象とした適応指導教室の新設については、岐阜県総合教育センターに高校生等を対象とした適応指導教室を新設し、社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>次に「ふるさと教育の推進」であるが、児童生徒が、地域に暮らす人たちとのかかわりを深めながら、身近にある自然・歴史・文化・産業等について学び、ふるさと岐阜への誇りと愛着を持ち続ける心として「清流スピリット」を育むふるさと教育を推進する。ふるさと教育「水と森に学ぶ」推進事業では、豊かな河川・森林環境を学ぶ「ふるさと教育」の優れた実践校、小学校2校、中学校1校を「水と森に学ぶ推進校」に指定し、学習の充実を図る。</p> <p>次に「小学校初任者の育成」であるが、教員の初任者（新規採用者）は、1年間初任者研修が義務付けられている。一方で、小学校は学級担任制であるため、初任者も最初から学級担任となる。そのため、小学校の初任者は、学級担任をしながら1年間を通して初任者研修も受けることとなり、学級担任と初任者研修の両立が過度の負担となっている状況である。そうしたことから、小学校の初任者を学級担任から外して、研修に専念させるための教員定数を措置することにより、小学校初任者を育成する体制を構築することとし、平成26年度は、10人の初任者について実施する。初任者を副担任として配置することで学級担任から外して初任者研修に専念させる。そして、初任者に代わり学級担任に再任用教諭を新規に配置する。初任者は、年度前半は、県教育委員会の総合教育センターや教育事務所、大学や指導教諭の勤務校などで集中型研修に取り組み、年度後半は、前半の研修を生かして、副担任として学級経営・教科指導を実践する。</p> <p>次に「安全・安心な学校づくりの推進」であるが、防災教育については、より実践的な防災教育を推進するために、高校生の防災リーダーを育成し、そのリーダーを中心に生徒が主体となって防災教育に取り組む。小中学校では、「命を守る訓練」や「災害図上訓練（DIG）」等を実施する際に、地域の防災士等の専門的な指導者を派遣するほか、公民館等を避難所とした2泊3日程度の防災キャンプを実施する。食物アレルギー対策については、学校での対応をまとめたマニュアルを作成し、職員研修による周知徹底を図る。</p> <p>次に「公立高校授業料無償制度の見直し」であるが、国の高校授業料無償制度が見直され、平成26年4月以降の入学生から新たに所得制限が設けられ、低所得世帯の生徒への給付金や、中途退学後に再入学した生徒への支援金が支給されることになる。公立高等学校等就学支援金については、保護者の年収が910万円未満の生徒に対して就学支援金を支給する。高校生等奨学給付金については、保護者の年収が250万円未満の生徒に対して奨学給付金を支給する。公立高等学校等学び直し支援金については、高校を中途退学した後、再入学した生徒に対して就学支援金相当額を支給する。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>グローバル人材の育成は良いと思うが、実際には海外の学校もやっているし、日本の他の学校でもやっている。日本の他の学校はライバルになるが、ライバルと同じことをやってはいけぬ。「岐阜県スーパーグローバルハイスクールの推進」の事業概要の中に、海外のトップレベルの学校との交流というものがあるが、海外の成功している事例をよく見て、そのノウハウを取り入れ、それによって岐阜県が勝ち組になることを考えなくてはいけないのではないか。</p> <p>また、昨年フランス大使館で開催された、岐阜とフランスの交流レセプションに参加したが、それ以後、海外から英語やフランス語での問い合わせが多く来るようになった。</p>

ホームページ公開

	<p>しかし、自分の会社には英語力やフランス語力がないので、ビジネスレベルでの外国語対応が求められ大変である。現実にはグローバル化が岐阜県でも進んでいるからこそグローバル人材が必要であるという現場のリアリティをいかに若者に伝えるか。それが伝われば子どもたちに必要性が出てきて、必要性が出てくるとモチベーションになる。そうできていくとよいと思う。</p>
学校支援課長	<p>スーパーグローバルハイスクールについて、海外のトップレベルの高校との協力は重要と思っている。国の事業には大垣北高校がエントリーしているが、その中では、たとえば、平成26年度にカンボジアとベトナムでフィールドワークを行いたいと考えている。連携先として、大学でいうと王立ブノンペン大学や、高校でカンボジアにはシソワット高校という、実はポール・ポト夫人も卒業している、ある意味カンボジアの一流の高校で、クメールルージュの時には教員も殺され、学校も閉められ、それが今復活しているのであるが、そのようなところや、また、ベトナムには岐阜県からもかなり企業が進出しているので、実際に岐阜県から駐在員として派遣されている方の話を聞くとか、そういったことを積極的にやっていきたい。今、専門高校での取組の中でも、海外ビジネスという話があったが、最近工業高校等から聞く話で、英文での成績証明書を求められることがあると聞く。卒業生が、海外の工場へ指導する立場に行くということなどがあるのだと思う。企業のトップがどういう人材を求めているかという話もいいし、それと併せて、若手の社員で海外駐在している方の話を聞くとか、現場のリアリティが生徒に伝わる工夫をしていきたいと考えている。</p>
稲本委員	<p>「ふるさと教育の推進」は、事業費があまり大きくないが、知事も熱心に「清流の国」と言っているのだからもう少し予算を付けてもいいと思う。「清流の国ぎふ」ふるさと体験事業は予算200万円しかないが、ソフト事業なので、お金をかけなくても実績が出るようにいろいろな方法を考えてほしい。</p>
学校支援課長	<p>新しい取組ということで金額はまだ少ないが、定例教委の中で稲本委員からご提案のあったものを新規事業にしようということで、このような形にさせていただいた。</p>
月村委員	<p>小学校の初任者の育成ということで、再任用教諭の配置をするということだが、事業費160万円はそのための経費か。</p>
教職員課長	<p>事業費の160万円は旅費であり、その他定数として10名を置くこととしている。これから人数を増やしていければと思っている。現状は小学校の初任者の99.6%がすぐに担任を持たなくては行けなく、授業も大変な中で、担任もやらなくては行けないが、この事業により、最初6か月間は教育事務所やセンターなどへ出向いて、いろんな先生の授業を見させてもらったり、指導主事から指導を受けたりして、専門性を磨いたり、担任としての力を身に付けたりする。後半の6か月は自校に戻り、副担任をしながら担任としてのノウハウなどを習得し、次年度につなげていくという新たな取り組みをしたい。そのため、優秀な再任用教諭を採用したいと考えている。</p>
月村委員	<p>再任用教諭の給料はこの事業費とは別途ということか。</p>
教職員課長	<p>そうである。</p>
月村委員	<p>これは良い取組だと思う。前から、こうなるとよいと思っていた。</p>
教職員課長	<p>定年になってから、再任用でもう一度やりたいという教員が小学校では少ないという現状がある。60歳を超えてから小学校の担任をするという難しさを教員自身も感じているのだと思うが、それでも今回そういった優秀な教員のノウハウなどを若手に還元してほしいということで取り組んでいこうと考えている。</p>

ホームページ公開

月村委員	雇用と年金の空白期間が生じてきている中、時期的にもいいと思う。
委員長	県単定数10人というのは、そういう方を10人採用するということか。もっと多くてもよいと思うが。
教職員課長	（まずは第一歩ということでこの人数としている。）
委員長	すると、初任者のうち10人が、再任用の方がつくということか。10人はどう選ぶのか。
教職員課長	（この地域に何人というふうに、学校規模も考慮して決めることを考えている。）
月村委員	今後増やすことはないのか。
教育長	（来年度やってみて、効果があれば増やすことも考える。新任の方も、大学を出てすぐの人、講師経験のある人といろいろである。そういったことや、学校の規模なども考えながら配置していく。国の予算以外に県で単独でお金をつけるということなので、あまりこういうことをやっている県は他にはない。お金もかかるので、確実に効果があるとわかればやっていこうと思うが、一方で、小学校の初任者に担任を持たせることについて、国としても制度を考えつつあるところでもあるので、そのあたりの状況も考慮しながら進めていきたい。来年度はまず第一歩である。）
月村委員	国はまだ取り組んでいないのか。
教育長	（まだである。国がやると言えば、全国でやらなくてはいけない。定員配置の問題で、中学校はクラス数に対して標準定数が小学校より厚い。高校はもっと厚い。小学校は数が多いので、増やすとなればかなりの予算が必要となる。そのこととの兼ね合いもあって、できればいいと思うが、人を増やしていくということは将来にわたって雇用し続けるということでもあり、なかなか財政的に難しい面もある。とにかく付けてもらったので、1年やってみて効果があれば、予算をもっとつけてほしいという思いである。）
土屋委員	教職員課で前年度より39億円予算が減っており、詳細を見ると、退職手当が10億減、小学校教職員費が17億円減、中学校教職員費は5億円減となっているが、それぞれ退職者が減った、また小中学校の教員が大きく減ったからと理解してよいのか。
教職員課長	（教職員費の減は児童生徒数の減少により、小中学校の教職員の数が減ることによるものである。退職者数は、あと4、5年は今の状況が続くと見込んでいる。）
土屋委員	そうすると、退職手当が減るのはなぜなのか。
教職員課長	（平成25年度当初予算の積算と平成26年度当初予算の積算の比較では、定年退職や勸奨退職の退職予定人数は多少増加すると見込んでいるが、退職手当条例が改正され支給率が引き下げられたことにより、一人あたりの支給見込み額が減少し、退職手当全体としては減額となった。）
森口委員	先生の中にアルバイトのような人がいて、いいように使われていて、生活が非常に苦しい、立場が非常に弱いというようなテレビ番組を見たが、そのような人は岐阜県でも多いのか。
教職員課長	（講師には常勤の講師と、週に何時間かたとえば英語を教える、といったような非常勤の講師がいる。常勤講師は我々と同じように給料が出ているし、休暇などの福利厚生も

ホームページ公開

	同じである。高校でいえば一つの学校に数名程度であると思う。専門高校においては、専門性を持った特別非常勤講師という方もいて、非常勤講師の数は多いと思う。そういった方は時間給で、交通費を単価に含め一時間2,500円などという条件である。
森口委員	番組ではいいように使われて、生活するのに不安定で、しかし子どもはかわいくて、アルバイトをしながら、というようなものだった。岐阜にもそういう方がたくさんいるのかと思った。
教職員課長	当県では、非常勤講師は退職した人になることが多く、若い方や教員を目指す方は常勤講師が多いと思う。
委員長	常勤講師は昇給するのか。
教職員課長	勤務実績は給与裁定で考慮される。
委員長	報第2号につき、挙手により採決する。
委員長	全員賛成により承認する。
報第3号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）	
教育総務課 総括管理監	<p>知事から意見を求められた「岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、別添のとおり専決したので、報告するとともにそのご承認を求めるものである。</p> <p>まず、「岐阜県職員定数条例」であるが、第2条の区分の「美術館及び現代陶芸美術館」等の欄で、改正前の「77人」から改正後の「104人」へ27人の増となっているが、これは、県における文化行政の一元化に伴い、美術館15人及び現代陶芸美術館11人を教育委員会から知事部局へ移管するものである。「教育委員会の事務部局」の欄であるが、改正前の「398人」から改正後の「348人」へと50人の減となっている。減員の主なものとして、先ほど説明した両美術館の職員定数の移管に加え、スポーツ振興部門の知事部局への移管ということで、スポーツ健康課の関係部門の定数22人を移管するものである。また、「学校」の欄であるが、県立高等学校及び県立特別支援学校の職員定数で、改正前「5,455人」から改正後「5,494人」へと39人の増である。その主な要因としては、特別支援学校において生徒数の増加に伴う34人の増である。次に「岐阜県市町村立学校職員定数条例」であるが、第2条の「小学校及び中学校」の職員定数を改正前「12,123人」から改正後「12,019人」へと104人を減ずるものである。その主な要因は、児童生徒数の減少に伴う小学校で101人、中学校で25人の減、いじめや不登校等への対策として小中学校併せて6人の増や、小学校初任者に代わり、学級担任に従事する再任用教員を新規に配置するため10人の増である。市立の特別支援学校については、学級編成等により2人の減、市立の定時制高等学校については、平成25年度と同数である。</p>
委員長	報第3号につき、挙手により採決する。
委員長	全員賛成により承認する。
議第1号 第2次岐阜県教育ビジョンについて	

ホームページ公開

<p>教育総務課 総括管理監</p>	<p>最終案は、基本的には11月の教育委員会でお示しした素案がベースになっている。本日は、概要版に沿って説明させていただく。</p> <p>11月の教育委員会において、野原委員長からも、第2次教育ビジョンの概要版の作成に関するご意見を頂戴しており、ビジョンの骨格を示した概要版を作成した。サブタイトルを、「『清流の国』の明日をひらく人づくり」としている。概要版は、表紙を含め、16ページで構成されている。1、2ページには、基本理念や基本目標など、第2次ビジョンの構成が一目で分かるものになっている。3ページから12ページにかけては、5つの基本目標ごとに、それぞれの主要施策や現状データ、主な目標項目などを記載している。また、13ページには3つの重点政策における主な取組、14ページには「清流スピリット」や「地域社会人」などの言葉の意味を参考として記載し、最後の15ページには今後の進行管理などの内容を示している。来年度以降、この概要版も活用しながら、第2次教育ビジョンの周知・広報に努めるとともに、ビジョンの着実な推進及び進行管理をしていきたいと考えている。</p> <p>続いて、第2次岐阜県教育ビジョン(案)に対するパブリックコメントの結果であるが、パブリックコメントを、昨年12月17日から今年1月23日まで実施した。この期間に、31名から70件のご意見をいただき、その内容を資料にまとめた。第2次教育ビジョンへの意見に加え、今後の岐阜県教育に対する要望が多数寄せられたので、今後の施策を進める上での貴重なご意見・ご提案として頂戴しているところである。</p>
<p>スポーツ 健康課長</p>	<p>事務局報告(5)について、関連があるのでここで報告する。岐阜県の防災教育については、24年度、25年度と県内16校の防災教育推進校を指定し、実践的な教育を進めてきたところで、先月、実践発表などを行う大会を羽島市文化センターで行ったところである。来年度から岐阜県防災教育月間を設け、防災教育の一層の推進と、児童生徒、教員の防災意識の高揚を図ることとしたい。命を守る訓練を行ってもらっているが、年間に複数回行うであるとか、全県的に行うシェイクアウト訓練に参加するなど、この9月に取り組んでいただきたいと考えている。国の防災の日、防災週間が9月に設定されているし、昨年当県で痛ましい事故もあったのも9月であり、それを風化させないということもあり、9月を防災教育月間として進めていきたいと考えている。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今説明のあった防災教育月間については、ビジョン素案にはなく、最終案で付け加えたものであるので、ここで説明させていただいた。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>パブコメでも30番で、命を守る訓練の3回以上の実施割合が高校で低い、との指摘がある。これは今後やっていくということか。</p>
<p>スポーツ 健康課長</p>	<p>そうである。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>グローバル人材の育成について、案を見ると、今までやっていなくてこれからやる、というようにも読めるが、もう既にやっているのだからそうわかるようにした方が良いのではないか。</p>
<p>学校支援 課 長</p>	<p>グローバル人材の育成を直接の目的とした事業は、県の教育委員会の予算としては来年度10倍以上になるくらいのレベルである。いずれも26年度からの予算で、先ほどご説明したのも、第2次教育ビジョン1年目の、26年度から立ち上げるものである。第一次ビジョンでは、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」という章立てもなく、国際理解教育として扱われていた程度であったので、第2次ビジョンでとても充実したところである。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>清流の国ぎふ憲章が出来たが、ビジョンはずっと検討してきて、あちらの方が後に出てきたので、ビジョンと清流の国ぎふ憲章との整合性が気になるがどうか。</p>

ホームページ公開

教 育 長	（ ビジョン検討委員会の林委員長は、「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議の委員でもあり、そのあたりは見ていただいている。
委 員 長	パブコメに対する県の考え方は、意見を寄せたそれぞれの人に返すのか。
教育総務課 教育主管	（ 県の考え方については、来週、ホームページへの掲載を予定している。
委 員 長	その後に意見が寄せられた場合はどうなるのか。
教育総務課 教育主管	（ ビジョンには反映させられないが、県行政への意見として承ることとなる。
委 員 長	議第1号につき、挙手により採決する。
委 員 長	全員賛成により原案のとおり可決する。

議第2号 平成26年度岐阜県教育委員会の基本方針について

教育総務課 総括管理監	<p>来年度の県教育委員会の基本方針についてお諮りするものである。来年度から第2次岐阜県教育ビジョンの計画期間が始まるので、第2次教育ビジョンの柱立てに沿い、5つの基本目標と施策体系を示した上で、それらに基づいて、平成26年度の主な施策を掲げている。主な施策の中でも、特に重点を置く施策については、「重点」と、また、来年度、新しく設けた施策については、「新規」と記している。</p> <p>「平成26年度の主な施策」の中で、来年度、特に重点的に取り組む項目を中心に説明する。</p> <p>まず、「指導改善サイクルを確立し学力向上を図る取組の徹底」については、全ての児童生徒に確かな学力を育成できるよう、学習状況調査の問題や結果等を分析し、課題を明らかにした上で、授業の改善につなげていくという「指導改善サイクル」の確立を中心に、学力向上に向けた各施策に取り組んでいく。加えて、小学校からの教科担任制を取り入れた授業や、個に応じたきめ細かな指導等、小・中学校の連携による教科指導の充実に向けた実践研究を行う。</p> <p>続いて、特別支援教育に関しては、特別支援学校の計画的な整備に加えて、教育委員の皆様からも以前にご意見をいただいた「特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上」に力を入れていきたいと考えている。</p> <p>その次からは「グローバル」という言葉が3つ並んでいる。「グローバル人材の育成」は、第2次教育ビジョンで大きく打ち出す項目の一つと考えている。来年度はグローバル化に対応した人材の育成に向け、授業等の改善、教職員研修の充実、海外留学や姉妹校交流の促進のほか、グローバル化に対応した職業人の育成にも力を入れていく。</p> <p>続いて、基本目標2については、いじめに対する未然防止や早期発見・早期対応のための一層の体制強化を図るとともに、不登校への対応についても、更なる取組の充実を図っていきたいと考えている。また、ふるさと教育や環境教育の充実を図ることで、児童生徒がそれぞれの地域に暮らす人たちとの関わりを深めながら、身近にある自然・歴史・文化・産業等について学び、ふるさと岐阜への誇りと愛着をもち続ける心を育んでいきたいと考えている。</p> <p>続いて、基本目標3では、第2次教育ビジョン策定に向けた会議においても、教育委員の皆様や外部有識者の皆様から、重ねてご意見をいただいた「教職員の資質能力の向上」を中心に示している。特に、小学校初任者に対する指導力向上に向けた新たな仕組みづくりや、学校経営に関する管理職研修の充実などを図っていく。また、防災教育の一層の推進のほか、食物アレルギー対策など、学校の危機管理体制の充実にも取り組んでいく。</p> <p>最後に、基本目標4、5については、各小中学校で開催されている家庭教育学級や、企業・事業所などと連携した企業内家庭教育研修の一層の推進を図るとともに、地域ぐるみ</p>
----------------	---

ホームページ公開

	<p>での教育の推進にも力を入れていきたいと考えている。</p> <p>なお、来年度以降、スポーツ分野及び県美術館・現代陶芸美術館に関しては、知事部局への移管されるということで、今回の基本方針からは外している。</p> <p>それぞれの項目に関する具体的な内容については、参考資料に記載させていただいている。来年度も、本日提案した基本方針に基づき、岐阜県教育の充実・発展に努めていきたいと考えている。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>Think globally, act locally. が基本だと思うが、現実の地域でやろうとすると、学校の先生が枠を取り払ってでもやらなくてはいけないことがたくさんできている。我々も校長候補の人と討論したりするが、方針はわかっているが体が動かないというか、そういうところをどうやって突破していくか、予算の問題ではなくて、予算を実行する中で具体化するもの、そこが問われている気がする。校長になる人も、決意は持っているがそれをやっていくのはなかなか大変だなと思った。これはコミュニケーションをよくしながらやっていくしかないと思う。土屋委員の言われた刺激を受ける機会を作ることは重要と思った。</p>
<p>委員長</p>	<p>校長先生にも同一の学校で長く勤めていただきたい。先日の教育委員会の県外視察でも、校長は3年以上は同じ学校で務めないという話もなかった。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>ここに入れてもらう話ではないが、岐阜県の教育委員会が先駆的に行ったこととして学校評議員があるが、有名無実化してきているという話を聞いた。しかし、学校の先生たちが何か外へ向かってやりたいというときに、評議員は学校に対してモノを言うのではなく、外に向かって学校をバックアップしてくれるような地域のシステムを作っていくか、学校自身が地域との連携といってもなかなかうまくいかない。そういう人たちを今後評議員の中に入れていく制度とか方向付けが必要になってくるのではないかと。かといって、基本方針に入れるというわけにはいかないと思うが、学校だけで国際化だ、グローバル化だと言っても、孤立無援にはいけないし、地域のシステムを作る必要があると思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>岐阜県は学校評議員会を100%、早い時期に作り、各学校のホームページにも評議員会のことが載っているが、実際その内容については、今おっしゃったような面がある。今、一方でコミュニティスクールというものが出来てきていて、新たな形で地域の方々、保護者だけでなく、地域と学校が連携する仕組みを模索しているところもあるので、いろいろなやり方を考えていきたい。基本目標の4に家庭の教育力の向上や地域の教育力の向上という項目があり、具体的に何をやるのかということについて、企業内家庭教育研修などを上げた。なかなか施策として具体化が難しく、新しいものを打ち出せていないが、重要なポイントだと思っている。稲本委員の指摘もそのとおりで、ビジョンが出来て、概要版が出来て、これを学校の先生にも一般県民にもわかっているように広報していくということが始まるが、机上の空論では困るので、概要版を使ってすみずみまで広報していきたい。ビジョンを作るときにも、これは誰向けに作るのかということも随分議論して、これは教員向けでなく、一般県民向けに作られている。なるべく教員用語を使わないで書こうということで作ってきたので、逆に言うと、一般の教職員には逆にわかりにくい、真意が捉えられていないという面もある。そういうことについてもきちんと広報していきたいということが一点。なかなかこの中ですべてのことを言い尽くせないで、一つ一つについてどういう意図でできたかということもきちんと説明する必要はあるし、パブリックコメントでもいろいろ答えたが、十分とは思っていない。また、教職員の多忙化が問題になっている中で、新しいことを意欲を持ってやってもらう、その具体的な仕組みについて考えていくことが大きな課題である。校長先生にプレゼンテーションをやってもらっているが、現場の先生が校長先生の経営意図を十分理解してやっているかというのはまた別問題。いろいろな課題がありながら、過去の5年でもかなり変わったが、これから5年というのはもっと変わると思うので、子どもたちの将来を見すえて、何とか最終案にこぎつけたところ。予算もかなりつく予定であるので、それで成果を上げて、さらなる推進を考えていきたい。</p>

ホームページ公開

委員長	議第2号につき、挙手により採決する。
委員長	全員賛成により原案のとおり可決する。
○ 閉会	
午後4時33分、閉会を宣言する。	
○ 事務局報告	
<p>(1) 岐阜県における全国レベルの表彰について（平成26年1月分） (2) 岐阜本巣特別支援学校における事故損害賠償について (3) 「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針（案）」について (4) 岐阜県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について (5) 岐阜県防災教育月間について (6) 平成25年度教育委員行事予定について</p>	